

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

令和3年度工事発注の見通し(令和3年4月15日:1回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:29】 【工事名称】 : R03ハートアイランド新田二番街機械式駐車装置修繕工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、実際の発注内容と異なる場合があることをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要	当初工事	R03ハートアイランド新田二番街機械式駐車装置修繕工事	・機械式駐車装置修繕工事
	契約予定工事①	R03ハートアイランド新田二番街機械式駐車装置修繕工事	・機械式駐車装置修繕工事
◆工事種別	発注標準(規模)	機械設置	
◆工事発注規模	金額規模	2000万円未満	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型 一般競争入札 (郵送方式)	※低入札対応(入札参加制限):適用工事 ※低入札価格調査となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求めない:適用工事
	総合評価方式の適用	なし	
	フレックス工期の適用	なし	
◆入札・契約の時期	掲示日	令和3年5月18日	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	令和3年6月上旬(予定)	
	入札(開札)時期	令和3年7月中旬(予定)	
	契約予定期間	令和3年7月下旬 ~ 令和4年3月中旬(当初)	

◆参加資格要件	会社要件	下記、要件を実績として有すること	※平成22年4月1日以降の実績
	要件	平成22年度以降(上記に示す掲示日の前日までに工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限る。)に、工事内容に記載した工事と同種の工事(以下「同種の工事」という。)の元請け又は下請けとしての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。なお、同種の工事とは、工事対象物が、RC造又はSRC造の共同住宅に係る当初工事請負額が500万円(税込)以上の機械式駐車装置の修繕又は新設工事をいう。	
	技術者要件	下記、要件を実績として有すること	※平成22年4月1日以降の元請としての実績
	要件	次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。ただし、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任※とすること。(主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間は現場説明書による) ※工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、同一の専任の主任技術者(監理技術者においては緩和要件なし。)がこれらの建設工事(原則として2件程度)を管理することができることとする。(「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(改正)」(国土建第273号平成26年2月3日)) ①技術士法の技術士(機械部門)又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。 ②平成22年度から掲示日の前日までの期間に、上記①の有資格者として上記会社要件に掲げる要件を満たす工事の現場従事経験を有する者であること。 ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者であること。 ④ 配置予定技術者は、競争参加希望者と直接的、かつ、恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。	

◆工事施工箇所図

団地名（所在地）：ハートアイランド新田二番街
 （東京都足立区新田三丁目36他）
 管理開始：平成17年
 管理戸数：206戸
 工事概要：AA・AB・AC・X0・Y0地区 計5基(51台)
 チェーン類及び横行ローラーの一式取替



©INCREMENT P CORPORATION

【参考】 ○令和3年4月15日(1回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
29	R03ハートアイランド新田二番街機械式駐車装置修繕工事	機械設置	東京都足立区	約8ヶ月	詳細条件審査型一般競争	第2四半期	機械式駐車装置修繕